

平成 2 1 年 度
第 4 期 熊毛地区地域審議会
会 議 録

日 時：平成 2 2 年 1 月 1 5 日（金）

場 所：熊毛公民館 2 階 視聴覚室

【会 議 次 第】

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 委嘱状の交付
- 4 総合支所長あいさつ
- 5 委員の紹介
- 6 会長・副会長の選出
- 7 議事
 - (1) 地域審議会の概要について
 - (2) 新市建設計画の変更について
 - (3) 今後の審議会の運営について
- 8 閉会

平成21年度 第4期熊毛地区地域審議会 会議録

- 日時 平成22年1月15日(金) 13時30分～15時
- 場所 周南市熊毛公民館2階視聴覚室
- 出席者
- ・委員 14名 (欠席1名)
檜山 隆、末廣 勝、佐久田美智枝、竹本 新、河谷千代子、上田 悟、川野玲子、升崎美彦、小松昭人、河内卓彦、桑嶋ゆり子、平岡勝成、棚田敬治、上田辰巳
 - ・事務局 12名
総合企画部長 手山恒次、同部次長 原田英夫、企画課長 中村 孝、企画課長補佐 原田義司、同課係長 亀割昭二、同課員 福田真樹子、熊毛総合支所長 青木龍一、次長 中村壽男、地域政策課主幹 國廣賢次、同課課長補佐 山根卓彦、同課係長 中村 悟、同課員 広実暢英
- 資料
- ・全委員...地域審議会の概要(資料1)、地域審議会の設置に関する協議書、新市建設計画、周南市まちづくり総合計画「ひと・輝きプラン周南」概要版、これまでの地域審議会の経過(一期分、二期分、三期分)、新市建設計画の変更について
 - ・新任の委員のみ...総合計画ひと輝きプラン周南、わかりやすい予算解説書 2009 バジェット

会議議事録

1 開会

2 市民憲章唱和

3 委嘱状の交付

4 総合支所長あいさつ

5 委員、事務局の紹介

6 会長、副会長の選出

事務局 会長および副会長の選任を行いたいと思います。地域審議会の組織に関する協議書第6条の規定によりまして、委員の皆様の互選により、会長および副会長を決定していただきたいと思います。会長の選任ですが、推薦があればお願いいたします。

委員 非常によく動いておられるということと、歳もお若いということで、私は、三丘の榎山さんを推薦したいと思います。

事務局 只今の会長につきまして、榎山委員の名前が上がりましたが、いかがでしょうか。

委員全員 (拍手)

事務局 皆さんにご承認いただいたということで、榎山さんに会長をお願いしたいと思います。副会長の選任ですが、会長からご推薦等がございましたらお願いします。

会長 私も再任なので再任の方がいいのではないかと思います。末廣さんに是非お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員全員 (拍手)

事務局 それでは、皆さんのご承認があったということで、副会長は末廣さんをお願いします。

会長 榎山です。皆さん方と一緒に一生懸命、この熊毛の地域のために、いい方向に向けるように頑張ってまいりたいと思います。それには皆様方のご協力が是非必要と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副会長 私が末廣です。2年間ですね、できるだけ会長の足を引っ張らないように、できれば背中を押せるような仕事をしていきたいと思います。会長が言われたように、皆さんのご協力で、素晴らしい地域審議会にできるようなことをやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

7 議事（要約）

(1) 地域審議会の概要について

事務局 (制度の趣旨、概要を資料1に沿って説明)

会長 ご質問がございましたら、遠慮なく聞いて頂いたらと思います。

委員 この会議は定期的に行われるんですか。例えば3月に一回とか。

事務局 審議する必要があるになれば、それを執行するということになります。

委員 ということは、一年間ないということもありうるのでしょうか。

事務局 市議会の定例会のように、何月に開く、というようなことは、ありません。必要に応じて開く、ということですので、皆さんで審議していただいて、運営については決めていただくということになると思います。一年間全然開かれないという可能性はありますが、審議するテーマがありますので、それが大切になると思います。

委員 会議の頻度ということで、毎年度開催すると書いてありますが、いかがでしょうか。

事務局 可能性としてどうかと言われたので、そういうこともあると申し上げました。必ず毎年開くのですが、その頻度としては委員の皆様決めていただくという事になると思います。テーマによって必要があれば何回も開くことになると思いますし、それが少なければ少ないということもあると思います。

委員 この資料によると、一年に一回はあると解釈する方が自然ではないでしょうか。

事務局 最低でも、開催は一年に一回ということになると思います。

会長 私が経験してきた中では、これまでの会長がいろいろ考えられて、こういうテーマで次の会合を開こうというような格好でやってきておられたのではないかと思います。

事務局から、こういうことで会議を開きたいということもあります。皆さんからも、会議を開いてほしいことがありましたら、事務局や私どもに、連絡をいただいたら、事務局と相談して会議を開くということは可能です。

委員 必要な事項を市長に意見を述べる、ということについて、市長からの審議に答申をする以外に、ここで審議した事について、熊毛地区としてお願いしたいことを、できる、できないは別にして、市長にお願いできるという解釈でよろしいですか。

事務局 市長からの諮問があって、それに答申という形が正確です。また、市長からの諮問がなくても、地域審議会として意見が集約されて、審議会の総意としてまとめれば、市長に意見を述べるができます。これまでも熊毛の地域審議会では、意見書をまとめて市長に直接会長から提出をされております。そういったことで、市長からの諮問に対する意見と、自発的に地域審議会として議論ができるものがあります。

(2) 新市建設計画の変更(案)について

事務局 (資料 新市建設計画、資料 新市建設計画の変更案に沿って説明)
・計画期間の変更(平成15年度から平成25年度までの11年間に変更)
・それに伴う財政計画の変更

会長 ご意見ございませんか。私から質問ですが、計画期間が10年間から11年間になった理由は、何ですか。

事務局 財政のいろいろな問題等もありまして、新市建設計画期間の前半が非常に厳しい状況でした。そういった遅れもある上で計画を進めていくのに、有効な合併特例債があります。周南市は合併特例債が25年度まで活用できますが、活用できる事業は、新市建設計画にのっとったものに限られております。現行の新市建設計画期間は24年度までなので、これを25年度まで延長することで、引き続き特例債を使って、いろんな事業を進めるために延長するということです。

会長 これは議会を通した後、県に報告し、最後には国に報告するのですか。

事務局 地域審議会で見直しをいただきながら、県と協議をして、県の手承をいただいた時点で、市議会に議案として提出します。そして、議決後に、正式な変更になりますので、県及び国に、計画期間変更の報告をするという手続になります。

委員 地方税が、変更前と変更後でかなり変わっていますが、これは、法人の絡みが大きいわけですか。企業の状態を見ながら、見直しをされるということですか。

事務局 税は、景気の動向や法人税の増減が、非常に影響しています。20年度あたりからの経済不況についても、大幅に税収を下げた予算に変換する措置を行っておりますし、税は特に、法人の景気の動向に非常に左右されるという面があります。

委員 建設計画で残っている、熊毛地域の大きな事業は、道の駅や給食センターがあると思います。特に道の駅は、26年度以内に完成するとありますが、これは難しい可能性があるのでは、できるだけ期間を延ばして、是非とも完成するべきだと思います。そういう意味で、この計画を変更することについては聡明だと思います。

委員 新市建設計画の中にあるリーディングプロジェクトの項目の中で、20年度くらいまでの資料を見たときに、未着手という項目がこの中にあった気がするのですが、そ

これは、合併当時は、それぞれの合併前の長からプロジェクトとして出たが、検討した結果、時代の流れなどを総合して、着手しないということでしょうか。私はそういう判断もあり得ると思いますし、当時は予定としてあったが、総合的にみたら不必要だと判断して止めるという可能性もあると思いますが、いかがでしょうか。

事務局 平成19年度時点の状況で、未着手のデータをお示ししたと思います。今回、新市建設計画期間を25年度までに変更し、25年度までの間に事業を着手するかどうかの見極めを含めて、計画を執行するということです。新市建設計画というのは、合併時の公共団体の希望が入った事業です。この計画期間には合併特例債を活用して行うという意味がありますが、計画期間が過ぎたとしても、新市建設計画にある、最初の思いというのは、おそらく残っていくのではないかと考えています。計画期間中に着手できるかというのは、平成24年くらいになると見えてくるだろうと思います。ただ、基本的には、この計画は、着手をしていくべきだと考えています。

委員 合併特例債は、期間が平成25年度までということですが、使える額も定められているのでしょうか。

事務局 額については、433億円が決まっています。21年度末では、167億円を執行する見込みになっています。

会長 資料を見ると、ほとんど全ての歳入がマイナスです。景気が悪いということで税収も減になっているのだと思います。その他、ご意見がないようでしたら、この計画に対して賛成という方、挙手をお願いします。

委員全員 (挙手)

事務局 ありがとうございます。答申については、文書で行いますが、細かい文面につきましては、会長と事務局に一任いただいて作成したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員全員 異議なし。

会長 それでは、事務局が作成しましたら、私が確認して、提出させていただきます。

事務局 ありがとうございました。

(3) 今後の審議会の運営について

事務局 (資料「これまでの地域審議会の経過」に沿って活動状況および第四期の審議会について説明)

会長 ご意見はありませんか。コアプラザも2月1日が落成式ですし、図書館はあと少しですが、ほぼコアプラザは出来上がったということで、熊毛地域の大きなものはこれで出来上がるのではないかと思いますし、これからの課題は細かいところの進捗状況ではないかと思います。

事務局 (今後の運営について)

熊毛地区の課題や市政に対する質問、意見を文書で提出していただき、それを整理したものを次の審議会で皆様にご報告して、それを基にご審議いただいてもよろしいかと思います。いかがでしょうか。

会長 皆さんの意見を事務局に提出していただいたら、私と事務局でまとめて、次回の審議会のテーマにして進めたらと思いますが、いかがでしょうか。

委員 (了承)

会長 以上で、議事は全て終了しました。次回は、皆さんから提出された意見に基づいて、審議会を開かせていただきたいと思いますので、その時にご案内します。本日はありがとうございました。

8 閉 会